

平成25年度いわて市町村行財政コンサルティング重点診断フォローアップ調書【財政分野】

対象市町村:矢巾町

※各指標の県内順位は財政的に良好な方からの順位

H25.10 市町村課

H26.3 矢巾町

H27.3 矢巾町

依頼事項等		左に対する検討結果（方針・対策・課題・要望事項等）	平成26年度取組実績
普通 会計	<p>【現状と課題】</p> <p>①実質収支、実質単年度収支 ・「実質収支」は黒字(259,667千円) H23比は+2,492千円(+1.0%) ・「実質収支比率」は4.1%(県平均10.3%、県内21位) H23比は+0.1ptと改善。 ・「実質単年度収支」は黒字(173,434千円) H23比▲490,998千円(▲73.9%) ・「実質単年度収支比率」は2.7%(県平均9.9%、県内24位) H23比は▲7.7ptと悪化。</p> <p>②歳出規模の状況 ・「歳出決算倍率」(復旧復興除きの対標財比)は172.1(県平均161.8、県内27位)。 H23比は▲13.3ptと規模は小さくなっている。</p> <p>③基金残高の状況 ・「基金残高(財調+減債+その他特目)」は3,065,412千円。 H23比は▲38,900千円 ・「基金残高倍率」(対標財比)は48.6%(県内平均138.0%、県内19位)となっている。 H23比は+0.1pt。 ・「基金残高対前年度減少額倍率」は+0.6pt。 H23比は+4.0pt</p> <p>④経常収支比率の状況 ・「経常収支比率」は80.7%(県平均85.2%、県内6位) H23比は▲2.6ptと低くなっている。 ・性質別内訳の構成 人件費(18.6%)、公債費(16.9%)、物件費(14.7%)、補助費(13.9%)。 人件費(県内1位)、公債費(県内7位)が上位となっている。 物件費(14.7%、県内29位)、維持補修費(2.7%、県内26位)、補助費(13.9%、県内25位)が下位となっている。</p>		
	<p>【④検討依頼事項】</p> <p>・経常収支比率の性質別内訳において、物件費の比率(14.7%)、維持補修費の比率(2.7%)及び補助費の比率(13.9%)について、やや硬直化していると思われることから、その要因分析と今後の対応方向を説明してください。</p>	<p>・物件費は、近年導入してきた公共施設の指定管理者の委託料が大きなウエートを占めており、人件費が抑制される観点から今後も可能な限り導入推進することとしている。</p> <p>・維持補修費は、道路橋梁に係る除雪費及び維持補修工事費が大きなウエートを占めており、不要不急事業を見直しつつ、交通安全及び生活に支障がでない範囲で予算配当することとしている。</p> <p>・補助費は、一部組合への負担金及び私立保育園・幼稚園・商工会・社会福祉協議会などへの運営費補助金が大きなウエートを占めており、一部組合については、事業内容を精査し見直しを行い、団体補助金については、補助の必要性を検証し前年度を超えない範囲で予算配当することとしている。</p>	<p>・物件費は、近年導入してきた公共施設の指定管理者の委託料が大きなウエートを占めており、人件費が抑制される観点から今後も可能な限り導入推進することとしている。</p> <p>・維持補修費は、道路橋梁に係る除雪費及び維持補修工事費が大きなウエートを占めており、不要不急事業を見直しつつ、交通安全及び生活に支障がでない範囲で予算配当することとしている。</p> <p>・補助費は、一部組合への負担金及び私立保育園・幼稚園・商工会・社会福祉協議会などへの運営費補助金が大きなウエートを占めており、一部組合については、事業内容を精査し見直しを行い、団体補助金については、補助の必要性を検証し前年度を超えない範囲で予算配当することとしている。</p>
	<p>⑤実質公債費比率の状況 ・「実質公債費比率」は15.6%(県平均12.6%、県内27位) H23比は変わらず。</p>		

依頼事項等	左に対する検討結果（方針・対策・課題・要望事項等）	平成26年度取組実績
<p>⑥プライマリーバランスと地方債残高の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「プライマリーバランス」(発行額/元金償還額)は赤字(150.0%)(県平均105.9%、県内29位) H23比は▲45.4ptで赤字が縮小した。 ・「地方債現在高倍率」(標財比)は193.0%(県平均191.0%、県内23位)。 H23比は+10.1pt。 <p>⑦将来の財政負担(地方債残高+債務負担行為支出予定額-基金残高)の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「将来財政負担」は18,335,277千円。 H23比は▲621,760千円(▲3.3%)と改善。 ・「将来財政負担比率」(標財比)は290.6%(県平均51.0%、県内32位)。 H23比は▲5.6pt。 <p>⑧将来負担比率(健全化法)の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「将来負担比率」は147.0%(県平均61.7%、県内24位)と県内で下位。 H23比は▲2.7ptと改善した。 <p>⑨公営事業会計等への繰出金等の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「繰出金等比率1」(事業会計繰出金+公営企業への基準外繰出金+三セク等補助金・委託料の標財比)は10.2%(県平均12.1、県内17位)となっている。 H23比は▲0.1pt ・「繰出金等比率2(第三セクターへの委託料を除いたもの)」は9.5%(県平均11.0、県内16位)となっている。 H23比は▲0.1pt <p>⑩債務負担行為</p> <ul style="list-style-type: none"> ・矢幅駅前地区整備等事業に係る債務負担行為に基づく支出予定額(4,022,899千円)により、支出予定額の総額が4,153,382千円と多額である。 そのため、市町村の財政事情ヒアリングの選定基準の「債務負担行為に基づく支出予定額が、将来負担比率に用いる分母に対する比率で50%以上の団体」に該当している。 		

	依頼事項等	左に対する検討結果（方針・対策・課題・要望事項等）	平成26年度取組実績
	<p>【⑤～⑩検討依頼事項】 ・財政指標が、県内平均と比べて悪化しているもの等があることから、要因分析と今後の対応方向を説明してください。</p>	<p>⑤実質公債費比率 A 平成21年度～平成24年度に矢巾中学校建設事業に充当した起債1,005,000千円の元利償還が、平成22年度から発生し、平成27年度にピークの62,965千円になる。 B 平成16年度～平成24年度に矢幅駅周辺土地区画整理事業に充当した起債2,702,200千円の元利償還が、平成17年度から発生し、平成28年度にピークの251,804千円になる。 A及びBの要因により、公債費充当一般財源等額が年々増額となり、合計で平成27年度にピークの1,233,273千円となるが、Bの矢幅駅周辺土地区画整理事業は、矢巾町の最重要政策となるものなので、他の起債事業及び経常経費を削減しながら財政状況を考慮しつつ、予定どおり平成27年度の完了を目指すこととしているため、平成27年度決算までは実質公債費比率(単年度)は上昇するが、平成28年度からは、下降に転じる。 ⑥プライマリーバランス、地方債残高 ・⑤の要因により、プライマリーバランスが悪化した。なお、平成24年度は矢巾中学校建設事業については、基金を充当し起債の発行を取りやめたため、対前年度比較は改善した。 ⑦・⑧将来の財政負担 ・矢幅駅周辺土地区画整理事業に係る債務負担行為を平成22年度に設定(10,750,000千円)したことに伴い、将来負担比率が急激に悪化した。事業進捗率に反比例し下降していく。 ⑩債務負担行為 ・⑦⑧に同じ。</p>	<p>⑤実質公債費比率 A 平成21年度～平成24年度に矢巾中学校建設事業に充当した起債1,005,000千円の元利償還が、平成22年度から発生し、平成27年度にピークの62,965千円になる。 B 平成16年度～平成24年度に矢幅駅周辺土地区画整理事業に充当した起債2,702,200千円の元利償還が、平成17年度から発生し、平成28年度にピークの251,804千円になる。 A及びBの要因により、公債費充当一般財源等額が年々増額となり、合計で平成27年度にピークの1,233,273千円となるが、Bの矢幅駅周辺土地区画整理事業は、矢巾町の最重要政策となるものなので、他の起債事業及び経常経費を削減しながら財政状況を考慮しつつ、予定どおり平成27年度の完了を目指すこととしているため、平成27年度決算までは実質公債費比率(単年度)は上昇するが、平成28年度からは、下降に転じる。 ⑥プライマリーバランス、地方債残高 ・⑤の要因により、プライマリーバランスが悪化した。なお、平成24年度は矢巾中学校建設事業については、基金を充当し起債の発行を取りやめたため、対前年度比較は改善した。 ⑦・⑧将来の財政負担 ・矢幅駅周辺土地区画整理事業に係る債務負担行為を平成22年度に設定(10,750,000千円)したことに伴い、将来負担比率が急激に悪化した。事業進捗率に反比例し下降していく。 ⑩債務負担行為 ・⑦⑧に同じ。</p>
歳入関係	<p>【現状と課題】 ①自主財源比率 平成24年度の自主財源比率は、45.3%(H23:40.4%、4.9pt)で、県内3位(県平均25.4%)にある。 そのうち、歳入に占める市町村税の割合は、31.4%(H23:27.6、3.8pt)で、県内4位(県平均13.8%)にある。 ②徴収状況 町税の収入未済額は、28百万円(H23:36百万円)であり、前年より、8百万円減少している。(県全体では、1,668百万円減少) 町税の調定額に対する収入未済額の割合は、0.8%(H23:1.0%、県内1位、県平均6.1%)で、昨年より0.2pt縮小している。 徴収率は、99.0%(H23:98.1%)と、県平均93.0%を大きく上回っており県内1位である。しかし、滞納繰越分の徴収率は21.7%と県平均22.2%を0.5pt下回っている。 ③徴収対策 毎週水曜日の納税相談窓口の延長、全税目・料の一斉催告の実施、給与所得者に係る個人住民税の特別徴収の推進等により、徴収率の向上に努めている。 また、債権(預貯金、給与、年金等)の差押えや動産・不動産の公売を実施するなど、滞納処分を強化している。 ④超過課税 法人税割において、超過課税を実施している。H24年度における超過課税による収入済額は、68百万円余である。</p>		

依頼事項等		左に対する検討結果（方針・対策・課題・要望事項等）	平成26年度取組実績
	<p>【検討依頼事項】</p> <p>①徴収対策 徴収率については、現年度分は大きく県平均を上回っていますが、滞納繰越分の徴収率が前年と比較して7.0pt向上したものの県平均を下回っている要因について説明してください。 また、コンビニ納税等による納税者の利便性向上への取組状況について説明してください。</p> <p>徴収率比較 現 99.7（前年比較+0.0 県平均比較+1.2） 越 21.7（前年比較+7.0 県平均比較△0.5） 計 99.0（前年比較+0.9 県平均比較+6.0）</p> <p>②滞納処分の執行停止 納税資力のない者等に対しては、滞納処分の執行停止をすることとなっていますが、執行停止の状況について説明してください。</p> <p>③超過課税の検討状況 超過課税の見直し、現在検討していることがあれば、その状況について説明してください。</p>	<p>① ・平成24年度末町税滞納繰越総額は28,196千円にとなっており、うち固定資産税が18,763千円で全体の67%を占めている状況。また、滞納繰越額累積の主な要因としては、景気動向の影響もあるが、分納誓約などにより納付の継続はしているものの現年分の納付にとどまっており、滞納繰越分に追いつかない事案や、法人などでは事業は実質的に廃止状況等により納付が見込めないものの事業主の意志で法人登録は継続し法人税の納付はしない者などの案件がある状況。財産状況や実態調査などを通して、差押等の滞納処分には厳しく取り組んでいるものの滞納額の換価整理まで結びつかない難しい案件が現状では残っている状況。 ・納税通知書送付時や、案内には口座振替の推奨を前面にご案内等を実施している状況。全体では43%程度の口座振替率になっている。近隣市町村においても町税等のコンビニ収納等が推進されていることから、今後の、マイナンバー制度の実施に伴うシステム改修と併せて収納機会の拡充について検討する。</p> <p>②滞納処分の執行停止については、「首長の判断により停止できる」規定になっており、執行するに当たっては、滞納者の財産調査を行い、差押えるべき財産がなく担保力がないと認められる者、また、所在不明者についても同様に差押財産が発見できない場合などの状況等においてに限り、滞納処分の執行停止を行ったもの。平成24年度の滞納処分執行停止の状況は 78件 6,339,827円(本税・督促手数料・延滞金含む。)となっている。</p> <p>③見直し予定はありません。</p>	<p>① 滞納繰越額累積の主な要因としては、景気動向の影響もあるが、分納誓約などにより納付の継続はしているものの現年分の納付にとどまっており、滞納繰越分に追いつかない事案や、法人などでは事業は実質的に廃止状況等により納付が見込めないものの事業主の意志で法人登録は継続し法人税の納付はしない者などの案件がある状況。財産状況や実態調査などを通して、差押等の滞納処分には厳しく取り組んでいるものの滞納額の換価整理まで結びつかない難しい案件が現状では残っている状況。 ・納税通知書送付時や、案内には口座振替の推奨を前面にご案内等を実施している状況。全体では43%程度の口座振替率になっている。近隣市町村においても町税等のコンビニ収納等が推進されていることから、今後の、マイナンバー制度の実施に伴うシステム改修と併せて収納機会の拡充について検討する。</p> <p>②滞納処分の執行停止については、「首長の判断により停止できる」規定になっており、執行するに当たっては、滞納者の財産調査を行い、差押えるべき財産がなく担保力がないと認められる者、また、所在不明者についても同様に差押財産が発見できない場合などの状況等においてに限り、滞納処分の執行停止を行ったもの。平成25年度の滞納処分執行停止の状況は 226件 9,320,892円(本税・督促手数料・延滞金含む。)となっている。</p> <p>③見直し予定はありません。</p>
保険等事業会計	<p>【現状と課題】</p> <p>・財源補てん的な他会計繰入金(全額普通会計からの繰入)は20,113千円。H23比は+10,727千円。 ・歳入歳出差引額は133,539千円で、上記繰入金を控除した後の収支は、113,426千円。H23比は、▲95,300千円。</p> <p>・国保税の収入未済額 調定額に対する割合(収入未済/調定済額(現年+滞納))8.0%(県平均26.1%、県内1位)。H23比は、△0.4pt。 ・国保税の徴収率(収入済額(現年+滞納)/調定済額(現年+滞納))91.7%(県平均71.0%、県内1位)。H23比は、+1.1pt。</p> <p>【検討依頼事項】 特になし。</p>		
後期高齢者医療事業	<p>【現状と課題】</p> <p>・普通会計からの繰入金(4列) 38,460千円。H23比は▲4,043千円。 ・歳入歳出差引額から上記を控除した後の収支は、▲36,328千円。H23比は+3,558千円。</p> <p>【検討依頼事項】 特になし。</p>		
介護保険事業(保険事業会計)	<p>【現状と課題】</p> <p>・財源補てん的な他会計繰入金 0千円。H23比0千円。 ・実質収支は48,035千円。H23比は▲318千円。</p> <p>【検討依頼事項】 特になし。</p>		

依頼事項等		左に対する検討結果（方針・対策・課題・要望事項等）	平成26年度取組実績
公営企業会計	<p>水道事業</p> <p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益的収支における総収益は約5億9,808万円(H23比2.4%増)、総費用は4億6,798万円(H23比▲6.9%)、純利益は約1億3,010万円(H23比60.3%増)。 ・収益的収支に係る一般会計からの繰入金 2,702千円(うち基準外 2,494千円)(H23比6.3%増) ・資本的収支に係る一般会計からの繰入金 2,747千円(うち基準外 0円)(H23比▲3.3%) ・料金回収率と普及率 <ul style="list-style-type: none"> 料金回収率 123.9%(H23比10.1%増)。県平均93.8% 普及率 96.4%(H23比▲0.2%)。県平均82.0% 有収率 93.2%(H23比▲2.0%)。県平均79.3% ・施設の利用率 60.1%(H23比1.7%増)。県平均60.8% ・20m3当たり使用料月額3,717円。県平均 3,589.3円。 ・水道高料金対策実施要領(平成13年4月20日総財企第84号)に基づく水道高料金対策実施計画・計画策定対象外。 <p>【検討依頼事項】</p> <p>①料金回収率が100%を超えてなお増加している理由について説明してください。</p> <p>②基準外繰入金(2,494千円)の内容について説明してください。</p>	<p>①料金収入は給水戸数の増加及び大口需要者の増加が挙げられる。また、経常費用に関しては、平成13年度から業務棚卸しを実施し、目的と手段を明確にし予算を編成していること。また全国で唯一毎月決算を前提とした月次経営統制を実施し、短期のマネジメントサイクルで経営改善を図ってきた成果と考えている。料金収入は増加し、費用は減少していることから料金回収率は良好に推移しているが、アセットマネジメントを実施し、今後の更新需要等を考えれば決して適正な利潤を上げているわけではなく、今後とも経営努力をしこの数値で言えばさらに高い数値としなければ持続可能な水道を維持できない。</p> <p>②基準外繰入金については、下水道事業会計と共用している水道料金システムに係る費用、納付書の印刷費用、通信に係る費用等の下水道事業会計が本来負担すべき費用を繰り入れたもの。</p>	<p>①料金収入は給水戸数の増加及び大口需要者の増加が挙げられる。また、経常費用に関しては、平成13年度から業務棚卸しを実施し、目的と手段を明確にし予算を編成していること。また全国で唯一毎月決算を前提とした月次経営統制を実施し、短期のマネジメントサイクルで経営改善を図ってきた成果と考えている。料金収入は増加し、費用は減少していることから料金回収率は良好に推移しているが、アセットマネジメントを実施し、今後の更新需要等を考えれば決して適正な利潤を上げているわけではなく、今後とも経営努力をしこの数値で言えばさらに高い数値としなければ持続可能な水道を維持できない。</p> <p>②基準外繰入金については、下水道事業会計と共用している水道料金システムに係る費用、納付書の印刷費用、通信に係る費用等の下水道事業会計が本来負担すべき費用を繰り入れたもの。</p>
公共下水道事業	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準外繰入金控除後H24年度決算の実質収支66,519千円。H23比: +87,838千円(+132%)とマイナスから改善。 ・収益的収支247,680千円。資本的収支▲171,718千円。 ・一般会計からの繰入金については収益的収支159,939千円(うち基準外0千円:H23基準外0千円)、資本的収支61,713千円(うち基準外15,997千円:H23基準外70,096千円)となっており、合計で繰入金221,652千円(うち基準外15,997千円:H23基準外70,096千円) ・水洗化率 94.7%。 類型平均 89.6%と比較して 5.1%高くなっており、県平均 73.1%と比較しても 21.6%高くなっている。 ・有収率 60.3% 類型平均 77.7%と比較して 17.4%低くなっており、県平均 84.4%と比較しても 24.1%低くなっている。 ・使用料回収率 67.4% 類型平均 80.1%と比較して 12.7%低くなっており、県平均 50.6%と比較して16.8%高くなっている。 ・使用料単価 146.30円。 類型平均155.22円と比較して 8.92円低くなっており、県平均 169.95円と比較しても 23.65円低くなっている。 ・一般家庭用使用料(1か月に20m³使用)2,595円 類型平均 2,781円と比較して 186円低くなっており、県平均 2,935円と比較しても 340円低くなっている。 ・地方債の償還金総額 311,544千円 <p>【検討依頼事項】</p> <p>①使用料回収率が類型平均を下回っていることから、使用料収入の確保と汚水処理費用の削減を図り、使用料回収率の向上に努めてください。</p> <p>②15,997千円の基準外繰入金があることから、当該基準外繰入金を縮減するよう引き続き使用料の改定等による経営改善に努めてください。</p>	<p>①平成25年度に企業会計に移行したこともあり、使用料の改定の有無については、平成25年度決算が確定した後に、検討をおこなう予定である。又、不明水調査及び補修の実施により、汚水処理費用の削減を引き続き実施していくことで、使用料回収率の向上に努めたい。</p> <p>②公共下水道事業を平成30年度完了する予定であり、それまでは起債借入等が続くのが現状であります。使用料の改定は①により、平成26年度結果確定時に検討をおこなう予定である。水洗化率の向上による収益の増を見込むため、実施済みのアンケート等の精査により接続手法等の改善による収益増を促し、基準外繰出金の縮減に努めたい。</p>	<p>①使用料の改定の有無については、今後の検討事項として協議をおこなう予定である。又、不明水調査及び補修の実施により、汚水処理費用の削減を引き続き実施していくことで、使用料回収率の向上に努めたい。</p> <p>②公共下水道事業を平成30年度完了する予定であり、それまでは起債借入等が続くのが現状であります。使用料の改定は①により、平成26年度結果確定時に検討をおこなう予定である。水洗化率の向上による収益の増を見込むため、実施済みのアンケート等の精査により接続手法等の改善による収益増を促し、基準外繰出金の縮減に努めたい。</p>

依頼事項等		左に対する検討結果（方針・対策・課題・要望事項等）	平成26年度取組実績
農業集落排水事業	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準外繰入金控除後H24年度決算の実質収支▲152,507千円。H23比▲11,446千円(▲7.5%)悪化。 ・収益的収支1,813千円。資本的収支8,486千円。 ・一般会計からの繰入金については収益的収支91,137千円(うち基準外0千円：H23基準外0千円)、資本的収支3,988千円(うち基準外168,516千円：H23基準外151,020千円)となっており、合計で繰入金263,641千円(うち基準外168,516千円：H23基準外151,020千円) ・水洗化率 92.0%。 類型平均 85.9%と比較して 6.1%高くなっており、県平均 78.2%と比較しても 13.8%高くなっている。 ・有収率 99.2% 類型平均 90.0%と比較して 9.2%高くなっており、県平均 94.7%と比較しても 4.5%高くなっている。 ・使用料回収率 103.4% 類型平均 55.8%と比較して 47.6%高くなっており、県平均 35.2%と比較しても 68.2%高くなっている。 ・使用料単価 139.70円。 類型平均 140.12円と比較して 4.2円低くなっており、県平均 152.01円と比較しても 12.31円低くなっている。 ・一般家庭用使用料(1か月に20㎡使用) 2,595円 類型平均 2,942円と比較して 347円低くなっており、県平均 2,893円と比較しても 298円低くなっている。 ・地方債の償還金総額 166,256千円 <p>【検討依頼事項】</p> <p>①168,516千円の基準外繰入金があり、昨年度に比べて増額していることから、当該基準外繰入金を縮減するよう使用料の改定等による経営改善に努めてください。</p>	<p>① 平成25年度に企業会計に移行したこともあり、使用料の改定の有無については、平成25年度決算が確定した後に、検討をおこなう予定である。又、不明水調査及び補修の実施により、汚水処理費用の削減を引き続き実施していくことで、使用料回収率の向上に努めたい。</p>	<p>① 使用料の改定の有無については、今後の検討事項として協議をおこなう予定である。又、不明水調査及び補修の実施により、汚水処理費用の削減を引き続き実施していくことで、使用料回収率の向上に努めたい。</p>
宅地造成事業	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24年度決算の実質収支 3,277円(H23 47,481千円)。 ・基準外繰入金が収益的収支 0千円、資本的収支 0千円、合計 0千円(H23 0千円)。基準外控除後のH24年度決算の実質収支 0千円(H23 0千円)。 ・地方債の償還 なし <p>【検討依頼事項】</p> <p>今後の宅地造成事業の土地造成及び売却見込みについて説明してください。</p>	<p>事業は、平成26年度完了し、保留地処分は順調に推移している。</p>	<p>事業は、平成27年度最終の測量調査業務により完了となるが、全ての保留地を売却出来るよう努力する。</p>
第三セクター等	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25.3.31現在で、25%以上出資の第三セクター 1法人。(H24年度：1法人) ・運営費補助金を交付している法人は、0法人(H24年度：0法人)。 ・経常損失を計上している法人は、0法人(H24年度：0法人)。 ・債務超過の状態にある法人は、0法人(H24年度：0法人)。 <p>【検討依頼事項】</p> <p>出資法人の経営の定期的な点検評価体制を整備する必要があるか検討してください。</p>	<p>・矢巾観光開発(株) 当該第三セクターは、給泉・土地貸付・駐車場・温泉施設管理運営事業を行っており、売り上げ及び利益は安定しているので点検評価の必要はないと考える。なお、経営状況は議会に報告している。</p>	<p>・矢巾観光開発(株) 当該第三セクターは、給泉・土地貸付・駐車場・温泉施設管理運営事業を行っており、売り上げ及び利益は安定しているので点検評価の必要はないと考える。なお、経営状況は議会に報告している。</p>

	依頼事項等	左に対する検討結果（方針・対策・課題・要望事項等）	平成26年度取組実績
その他	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公会計の整備(作成・公表)状況 ・連結の財務諸表を毎年度作成・公表している。 <p>【検討依頼事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後において、公共施設の維持管理、更新費用が将来的な財政負担となる懸念があることから、公共施設マネジメントの取組方向を説明してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公会計は、平成23年度に作成及び公表した。連結の財務諸表も同じ。 ・現在は、担当所管課で管理しているものの、今年度、固定資産管理システムを導入したので今後は、すべての資産をデータベース化したうえ、整備優先順位及び統廃合を検討したうえ、計画的に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公会計は、平成23年度に作成及び公表した。連結の財務諸表も同じ。 ・現在は、担当所管課で管理しているものの、導入済みの固定資産管理システムを整備しすべての資産をデータベース化した後、整備優先順位及び統廃合を検討したうえ、計画的に取り組む。